

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立考古博物館
契約締結年月日	令和 6 年 7 月 22 日
契約者名	公益財団法人 山梨県シルバー人材センター連合会
契約名	大津横田遺跡（第 3 次）発掘調査に係る労働者派遣契約
契約金額 (税込み)	30,297,400 円（限度額）
随意契約理由	契約予定事業者は、「高年齢者等の安定等に関する法律」により設置された、山梨県シルバー人材センター連合会である。同事業者は業務の適正かつ確実な履行が期待できることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 3 号に基づいて随意契約によることとする。 また、山梨県シルバー人材センター連合会は県内で唯一のシルバー人材センター各事務所を取りまとめる公益社団法人であるため、山梨県財務規則 137 条第 3 項の特別な理由に該当するので見積合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号